

業務説明書

本説明書は、令和7年10月14日公告を行った下記1の業務のプロポーザルに関する補足的事項を記載したものである。

令和7年10月14日

島根県知事 丸山達也

記

1. 業務の概要

1) 業務名及びその目的

業務名：矢原川ダム建設事業

本体実施設計（配置設計）及び水理模型実験業務委託

本業務は、2級河川三隅川水系矢原川に建設する治水ダムの本体実施設計（配置設計）及びその設計に基づき水理模型実験を行い、最適なダム構造を設計するとともに矢原川ダム基本設計会議（本体実施設計）に向けた国土技術政策総合研究所及び土木研究所と協議を行うための資料を作成するものである。

2) 業務内容

- ・ダム本体実施設計（配置設計） 1式（重力式コンクリートダム（流水型））
- ・水理模型実験 1式（洪水吐全体模型、洪水吐抽出模型、流木止め構造模型）
- ・関係機関協議資料作成 1式
（詳細は別添特記仕様書による）

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す事項である。

テーマ：ダムサイトの地質的課題に関する設計での対応について（基礎部の低角度弱層、左右岸のゆるみゾーン、右岸尾根部の高透水ゾーン、その他必要事項）

3) 履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約締結の翌日 ～ 令和10年1月31日

2. 担当部局

島根県土木部河川課河川開発室

〒690-8501 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎3階）

T E L : 0852-22-5197 F A X : 0852-22-5681

E-mail : kasen@pref.shimane.lg.jp

3. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添-1（様式-1～13）に示されるとおりとする。

2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
企業の建設コン	・建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に

サルタント登録 (資格要件)	基づく登録を証明できる書類の写し、又は登録を更新した場合はその通知文の写しを添付する。 ・記載様式は様式－２とする。
企業の同種業務の実績 (専門技術力)	・参加表明書の提出者が過去に受託し、平成２７年度以降公告日の前日までに完了した「同種業務」の実績について記載する。 ・「同種業務」は、公告３「参加資格」の企業の実績に記載している「同種業務」と同じとする。(以下、同じ。) ・記載する業務数は、最大５件とする ・記載様式は様式－３とする。
企業の業務の実績 (専門技術力)	・参加表明書の提出者が過去に受託し、平成２７年度以降公告日の前日までに完了した国（独立行政法人を含む）、都道府県（政令指定都市、公社を含む）が発注した１契約の最終委託料が５００万円以上の水理模型実験（ダム本体関係に限る）の実績について記載する。 ・記載する業務数は、最大３件とする ・記載様式は様式－４とする。
企業の優良業務表彰の件数 (専門技術力)	・企業が優良業務表彰を受けた実績を記載する。 ・令和３年度から令和７年度までの間（過去５年間）に、中国地方整備局の局長表彰・部長表彰・事務所長表彰（土木又は港湾空港部門（設計を実施したものに限る））又は島根県知事表彰（土木設計業務部門、農林水産設計業務部門）を受けたものを対象とする。 ・記載する件数は最大２件とする。 ・記載様式は様式－５とする。
企業の島根県内での業務実績の件数 (情報収集力)	・参加表明書の提出者が平成２７年度以降公告日の前日までに完了した、国、島根県、高速道路株式会社が発注した設計業務について、島根県内での設計業務実績について記載する。 ・記載する業務数は、５件とする。 ・記載様式は様式－６とする。
予定管理技術者の資格等 (資格要件) (専門技術力) (専任性)	・配置予定の管理技術者について、資格等を記載する。 ・手持ち業務は、公告日の前日における、島根県以外の発注者のものも含めすべてを記載する。 手持ち業務とは以下のものを指す。 管理技術者又は担当技術者となっている１契約の委託料が税込みで５００万円以上のテクリスに登録されているすべての業務 ・プロポーザル方式による業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・予定管理技術者が令和３年度以降から令和７年度までの間（過去５年間）に、中国地方整備局の局長表彰・部長表彰・事務所長表彰（土木又は港湾空港部門（設計を実施したものに限る））又は島根県課長表彰・事務所長表彰（土木設計業務部門、農林水産設計業務部門）を受けた実績を最大２件記載する。 ・記載様式は様式－７とする。
予定管理技術者の同種業務の実績 (専門技術力)	・配置予定の管理技術者が過去に従事し、令和２年度以降公告日の前日までに完了した「同種業務」の実績について記載する。管理技術者のほか、担当技術者（同種業務を担当）としての実績も含むものとする。

	・技術提案書の提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務を受託した企業名等を備考欄に記載すること。 ・記載する業務数は、最大3件とする ・記載様式は様式―8とする。
予定管理技術者の業務の実績 (専門技術力)	・配置予定の管理技術者が過去に従事し、令和2年度以降公告日の前日までに完了した下記業務の実績について記載する。 ・管理技術者又は担当技術者（下記業務を担当）として従事したものとする。 (実績対象とする業務の実績) 国（独立行政法人を含む）、都道府県（政令指定都市、公社を含む）が発注した、1契約の最終委託料が税込みで500万円以上の水理模型実験（ダム本体関係に限る） ・技術提案書の提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務を受託した企業名等を備考欄に記載すること。 ・記載する業務数は、最大2件とする ・記載様式は様式―9とする。
予定担当技術者の資格等 (資格要件) (専任性)	・配置予定技術者のうち、ダム本体実施設計（配置設計）を担当する技術者1名について、資格等を記載する。 ・手持ち業務は、公告日の前日における、島根県以外の発注者のものも含めすべてを記載する。 手持ち業務とは以下のものを指す。 管理技術者又は担当技術者となっている1契約の委託料が税込みで500万円以上のテクリスに登録されているすべての業務 ・プロポーザル方式による業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式―10とする。
予定照査技術者の資格等 (資格要件)	・配置予定の照査技術者について、資格等を記載する。 ・記載様式は様式―11とする。
業務実施体制	・配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者を記載する。 ・担当技術者は、実施する各分担業務に代表技術者を1名ずつ最大3名まで記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）及び業務範囲を記載するものとする。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式―12とする。
概算見積書	・設計業務の見積に係る内訳も記載すること。 ・任意様式とする。

4. 技術提案書の提出者を選定するための基準

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価値は、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点				評価値
				判断基準	
企業の経験及	資格	技術登録部門	当該部門の建設コンサ	建設コンサルタント部門の登録状況 建設コンサルタント部門の登録状況	① 5

び能力	要件		ルタント登録	「河川・砂防及び海岸・海洋」 ①登録があり ②なし	② 0
	専門技術力	成果の 確実性	同種業務の 実績の件数	平成27年度以降公告日の前日までに完了した同種業務の実績 ①5件以上あり ②2～4件あり ③1件あり なお、業務実績がない場合は選定しない。	① 1 0 ② 6 ③ 0
			業務の実績 の件数	平成27年度以降公告日の前日までに完了した業務の実績 ①3件以上あり ②1～2件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0
			優良業務表彰の実績	令和3年度から令和7年度までの間（過去5年間）に優良業務表彰を受けた件数 ①2件以上あり ②1件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0
	情報収集力	地域精 通度	島根県内での業務実績	平成27年度以降公告日の前日までに完了した島根県内での設計業務実績 ①5件以上あり ②3～4件あり ③2件以下あり	① 5 ② 3 ③ 0
管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	①「河川・砂防及び海岸・海洋」の技術士資格（総合技術監理部門又は建設部門）を有し、技術士法による登録を行っている者。 ②「河川・砂防及び海岸・海洋」の認定技術管理者として建設コンサルタント登録規程に基づく認定通知を受けている者、「河川・砂防及び海岸・海洋」のRCCM資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 なお、上記以外の場合は選定しない。	① 5 ② 0
	専門技術力	業務執行技術力	同種業務の実績の件数	令和2年度以降公告日の前日までに完了した同種業務の実績 ①3件以上あり ②2件あり ③1件あり なお、業務実績がない場合は選定しない。	① 1 0 ② 6 ③ 0
			業務の実績の件数	令和2年度以降公告日の前日までに完了した業務の実績 ①2件以上あり ②1件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0

			優秀建設技術者表彰（業務）の実績	令和3年度から令和7年度までの間（過去5年間）に優秀建設技術者表彰（業務）を受けた件数 ① 2件以上あり ② 1件あり ③ なし	① 5 ② 3 ③ 0
	専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数	公告日の前日において、管理技術者又は担当技術者となっている1契約の委託料が税込みで500万円以上のテクリスに登録されている業務の合計が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。	数値化しない
担当技術者の能力（ダム本体実施設計（配置設計）を担当する技術者1名について）	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	①技術士資格（総合技術監理部門又は建設部門）を有し、技術士法による登録を行っている者。 ②認定技術管理者として建設コンサルタント登録規程に基づく認定通知を受けている者。 ③RCCM資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 なお、上記以外の場合は選定しない。	数値化しない
	専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数	公告日の前日において、管理技術者又は担当技術者となっている1契約の委託料が税込みで500万円以上のテクリスに登録されている業務の合計が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。	数値化しない
照査技術者の能力	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	管理技術者の資格要件を満たしている者。 なお、上記以外の場合は選定しない。	数値化しない
業務実施体制			妥当性	下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	数値化しない
合 計					5 5

5. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

1) 技術提案書作成上の基本事項

技術提案書は、具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本業務説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2) 技術提案書の作成方法

技術提案書の様式は、別添－2（様式－14～18）に示されるとおりとする。

3) 技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
予定管理技術者の島根県内での業務の実績の件数 (情報収集力)	・配置予定の管理技術者が令和2年度以降公告日の前日までに完了した、国、島根県、高速道路株式会社が発注した設計業務について、島根県内での設計業務実績について記載する。 ・記載する業務数は、3件とする。 ・記載様式は様式－15とする。
予定担当技術者の同種業務の実績 (専門技術力)	・配置予定の担当技術者のうち、参加表明書で配置予定とした担当技術者について、過去に従事し、令和2年度以降公告日の前日までに完了した「同種業務」の実績について記載する。管理技術者のほか、担当技術者（同種業務を担当）としての実績も含むものとする。 ・技術提案書の提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務を受託した企業名等を備考欄に記載すること。 ・記載様式は様式－16とする。
実施方針・実施フロー・工程表	・業務の実施方針・実施フロー、業務の工程表について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－17とする。
特定テーマに対する技術提案	・本説明書の1. 2) 業務内容に示した、特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。 ・記載にあたり、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面等を用いることは認めない。 ・記載様式は様式－18とし、1～2枚に記載する。
見積書	・設計業務の見積に係る内訳も記載すること。 ・任意様式とする。

4) 業務量の目安

本業務は、160百万円程度（税込み）を予定している。

5) 既存資料の閲覧

技術提案書作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

ただし、その場合には事前に閲覧を希望する日時を連絡すること。

①資 料 名：本体概略設計業務委託報告書

施工計画・仮設備概略設計業務委託報告書

地質総合解析業務委託報告書

②閲覧場所：浜田河川総合開発事務所

③閲覧期間：公告の日から提出期限の前日まで（土曜、日曜及び休日を除く）

④閲覧時間：9時～17時の間

⑤連 絡 先：浜田河川総合開発事務所 矢原川ダム建設課

T E L：0855-29-5762

6. 技術提案書を特定するための評価基準

技術提案書の評価項目、判断基準、ならびに評価値は、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点		評価値
		判断基準	

企業の 経験及 び能力	専 門 技 術 力	成果の 確実性	同種業務の実 績の件数	平成27年度以降公告日の前日までに完 了した同種業務の実績 ①5件以上あり ②2～4件あり ③1件あり なお、業務実績がない場合は特定しな い。	① 10 ② 6 ③ 0
			業務の実績の 件数	平成27年度以降公告日の前日までに完 了した業務の実績 ①3件以上あり ②1～2件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0
			優良業務表彰 の実績	令和3年度から令和7年度までの間（過 去5年間）に優良業務表彰を受けた件数 ①2件以上あり ②1件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0
管理技 術者の 経験及 び能力	資 格 要 件	技術者 資格	技術者資格、 その専門分野 の内容	①「河川・砂防及び海岸・海洋」の技術 士資格（総合技術監理部門又は建設部 門）を有し、技術士法による登録を行 っている者。 ②「河川・砂防及び海岸・海洋」の認定 技術管理者として建設コンサルタント 登録規程に基づく認定通知を受けてい る者、「河川・砂防及び海岸・海洋」 のRCCM資格を有し、「登録証書」 の交付を受けている者。 なお、上記以外の場合は特定しない。	① 5 ② 0
	専 門 技 術 力	業務執 行技術 力	同種業務の実 績の件数	令和2年度以降公告日の前日までに完了 した同種業務の実績 ①3件以上あり ②2件あり ③1件あり なお、業務実績がない場合は特定しな い。	① 10 ② 6 ③ 0
			業務の実績の 件数	令和2年度以降公告日の前日までに完了 した業務の実績 ①2件以上あり ②1件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0
			優秀建設技術 者表彰（業 務）の実績	令和3年度から令和7年度までの間（過 去5年間）に優秀建設技術者表彰（業 務）を受けた件数 ①2件以上あり ②1件あり ③なし	① 5 ② 3 ③ 0

	情報収集力	地域精通度	島根県内での業務実績	令和2年度以降公告日の前日までに完了した島根県内での設計業務実績 ① 3件以上あり ② 1～2件あり ③ なし	① 5 ② 3 ③ 0
担当技術者の経験及び能力 (参加表明書で配置予定とした担当技術者について)	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	① 「河川・砂防及び海岸・海洋」の技術士資格（総合技術監理部門又は建設部門）を有し、技術士法による登録を行っている者。 ② 「河川・砂防及び海岸・海洋」の認定技術管理者として建設コンサルタント登録規程に基づく認定通知を受けている者、「河川・砂防及び海岸・海洋」のRCCM資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 または①に該当しない技術士資格を有する者。 ③ その他	① 5 ② 3 ③ 0
	専門技術力	業務執行技術力	同種業務の実績の件数	令和2年度以降公告日の前日までに完了した同種業務の実績 ① 2件以上あり ② 1件あり ③ なし	① 5 ② 3 ③ 0
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度			目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 評価の視点：業務目的及び条件 必要な作業内容 必要な手順	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 0
	実施手順			業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 評価の視点：必要な作業項目 照査の時期 発注機関との協議時期	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 0
				業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 評価の視点：必要な作業項目 フローとの整合 業務量との整合	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 0
	その他			業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の提案がある場合に優位に評価する。 評価の視点：新たな視点の提案・指摘 提案内容	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0
特定テーマに対する技術提案	的確性			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 評価の視点：与条件の的確性 当該現場への適合性	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0

		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。 評価の視点：必要な着眼点 問題点・解決方法の記載	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 評価の視点：提案内容の具体性 説得力のある説明	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 評価の視点：実現の可能性 裏付ける類似事例	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0
ヒアリング		業務への取組意欲、コミュニケーション力を評価	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0
見積書	見積額	選定通知書に示した業務量の目安の金額より高価な見積書は5点減点とする。 また、大きくかけ離れている場合は特定しない。	(-5)
合 計			135

7. 添付書類一覧表

1) 参加表明書（別添－1）

様 式	添 付 書 類
様式－1	・なし
様式－2	・部門が確認できる登録証の写し
様式－3	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」 ・様式に記載した業務について添付する。
様式－4	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」 ・様式に記載した業務について添付する。
様式－5	・表彰状の写し
様式－6	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」
様式－7	・「資格登録証等の写し」及び直接的な雇用が確認できる「保険証等の写し」 ・手持ち業務については、管理技術者及び担当技術者となっている500万円以上の業務すべての、テクリスの「登録内容確認書の写し」

	・優秀建設技術者表彰（業務）については、「表彰状の写し」
様式－８	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」 ・様式に記載した業務について添付する。
様式－９	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」 ・様式に記載した業務について添付する。
様式－１０	・「資格登録証等の写し」及び直接的な雇用が確認できる「保険証等の写し」 ・手持ち業務については、管理技術者及び担当技術者となっている５００万円以上の業務すべての、テクリスの「登録内容確認書の写し」
様式－１１	・「資格登録証等の写し」及び直接的な雇用が確認できる「保険証等の写し」
様式－１２	・なし
様式－１３	・なし

２）技術提案書（別添－２）

様 式	添 付 書 類
様式－１４	・なし
様式－１５	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」
様式－１６	・テクリスの「登録内容確認書の写し」（完了登録に限る） ・無い場合には「契約書の写し、仕様書の写し等、該当業務の発注であることが分かるもの」又は「発注者の証明書」 ・様式に記載した業務について添付する。
様式－１７	・なし
様式－１８	・なし